

平成 31 年 4 月

お客さま各位

協栄信用組合

改元および 10 連休に伴う各種対応について

いつも当組合をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

天皇陛下の御退位および皇太子殿下の御即位に伴い 5 月 1 日（水）に元号が平成から令和（新元号）に改元されるとともに同日は祝日となり、4 月 27 日（土）から 5 月 6 日（月・祝）まで当組合店舗の営業が 10 日連続で休業となります。

つきましては、改元および 10 連休中のお客様との取引について留意点をまとめましたので、ご案内いたします。

当組合におきましては、お客様に極力ご不便をおかけすることのないよう準備を進めておりますが、一部の取引におきましては、お客様に止むを得ずお手数をおかけする場合がございます。何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 当組合窓口の営業について

○10 連休中は窓口営業はお休みさせていただきます。

☆ 連休前後は窓口が混み合うことが予想されますので、窓口で必要となるお手続きにつきましては、連休前にお早めにお問い合わせをお願いします。

2. ATM 等のご利用について

○ATM は全店舗でご利用いただけます。

☆ 当組合 ATM は、9 時から 19 時までご利用いただけます。

○両替機は 10 連休中にご利用いただけません。

☆ 両替機をご利用いただいているお客様につきましては、連休前までに余裕を持った両替金の確保をお願い申し上げます。

3. 10 連休中が口座振替引落日にあたる場合

○引落日が金融機関休業日にあたる場合、翌営業日[5 月 7 日(木)]を引落日とする収納企業と、前営業日[4 月 26 日(金)]を引落日とする収納企業があります。詳しくは収納企業にお問い合わせください。

4. 窓口での総合振込、給与振込の持込みについて

◆早目の持込みにご理解ご協力をお願い申し上げます。

○総合振込は、振込指定日の2営業日前までをお願いいたします。

☆ 4月26日(金)指定日は、4月24日(水)まで。

☆ 5月7日(火)指定日は、4月25日(木)まで。

○給与振込は、振込指定日の3営業日前までをお願いいたします。

☆ 4月26日(金)指定日は、4月23日(火)まで。

☆ 5月7日(火)指定日は、4月24日(水)まで。

5. 改元に伴う帳票類や手形・小切手の取扱い

○「平成」表記の帳票類や手形・小切手は、原則、「令和」に訂正するなどしてご使用いただけます。

○「令和」が表記された帳票や手形・小切手の発行には相応の時間を要するため、大変恐れ入りますが、ご用意できるまでしばらくお待ち願います。

6. 税金・公共料金等のお支払いについて

○連休前後は窓口の混雑が予想されますので、税金や公共料金の納付期限にご注意いただき、連休前のお早目のお手続きをお願い申し上げます。

※詳しくは、別紙のQ&Aをご覧ください。

【ご注意ください】

全国銀行協会等を装い、改元を口実にキャッシュカードを騙し取ろうとする詐欺が確認されています。

銀行協会職員や金融機関職員が自宅を訪問してキャッシュカードを預かることや暗証番号を聞き出すことは絶対にありません！

2. 10連休に関するQ&A

Q1 10連休中にATMは利用できますか？

A1 全店舗のATMが午前9時から午後7時までご利用いただけます。
また、当組合のカードは提携金融機関のATMやコンビニのATMなどでもご利用いただけます。(但し、当組合ATM以外をご利用の場合、手数料を負担いただく場合があります。)

Q2 10連休中にインターネットバンキングは使えますか？

A2 10連休中もインターネットバンキングをご利用いただけます。
※但し、システムメンテナンスの都合で利用できない時間帯があります。
※振込は予約扱いとなり、5月7日(火)の振込になります。
※法人向けインターネットバンキングは、5月3日(金)～5月5日(日)はご利用できませんのでご注意ください。

Q3 10連休中にキャッシュカード・預金通帳等の紛失・盗難が発生した場合、どこに連絡したらいいですか？

A3 以下の「信組ATMセンター」へご連絡ください。
 《信組ATMセンター(047-498-0151)》【24時間受付】
なお、盗難・詐欺被害に遭われた際には、最寄の警察にも届出てください。

Q4 10連休中に満期日が到来する定期預金の取り扱いはどうなりますか？

A4 自動継続型の定期預金は、満期日が休日の場合でも満期日に自動継続されます。
自動継続以外の定期預金は、満期日以降解約日まで、解約日における普通預金利率が適用されます。4月27日～5月6日に満期を迎える定期預金は、連休明けの5月7日以降にお手続きいただけます。

Q5 4月27日(土)～5月6日(月)を「返済日」または「利息の支払日」とした借入の取扱いはどうなりますか？

A5 連休中に到来する「ご返済日」または「お利息の支払日」は、5月7日(火)となります。
また、「ご返済日」が変更となっても「ご返済額(利息額)」に変更はありません。

Q6 その他に注意することはありますか？

- A6 ・ 連休前後のお振込につきましては、金融機関全般的にデータが集中することから、通常の月末・月初より着金が遅れる場合がございますので予めご了承ください。
- ・ 当組合からの各種通知物の送付、およびキャッシュカードの発行・送付等が遅れる場合がございますので予めご了承ください。

以上